

2012年 月 日

大阪府議会議長 殿

大阪府として関西電力に対し大飯原発の再稼働の 中止・撤回を働きかけることを求める請願書

関西電力は大飯原発3号機・4号機の発電を再開しました。再稼働に反対する国民の声を無視した強行は断じて許されません。

大飯原発の安全性の評価は、福島第一原発の事故原因が未解明であり、客観的な根拠は一切ありません。しかも最近では大飯原発敷地内の破砕帯に活断層の可能性が指摘されています。過酷事故を想定した具体的対策も、琵琶湖が汚染された場合の対策が何らないように、何一つ講じられていません。防波堤のかさ上げ、免震事務棟の設置は3年先の話など、防災対策は全てにおいて3.11の大震災以前の状態です。

そもそも原発は、放射性廃棄物の処理方法がないという根本的な欠陥を持っています。放射性廃棄物がどんなに危険なものであるかは福島原発事故で実証されました。そんな危険な放射性廃棄物の管理を何万年、何十万年もさせるなどという一点をとっても、原発は廃止されるべき“未完成の技術”です。

私たちは、子どもたちに“負の遺産”を残すことは出来ません。大阪府議会に対し、以下の点を請願します。採択を宜しくお願いします。

請願事項

1. 大阪府として関西電力に対し大飯原発の再稼働の中止・撤回を働きかけること。また、現在停止中の原発は再稼働しないよう働きかけること。
2. 大阪府として関西電力に対し脱原発・自然エネルギー推進を社の基本方針にし、30年を経過した原発から順次廃炉にしていくことを働きかけること。

請願団体名

代表者

住所